

注 記 書

平成18年4月 1日から
平成19年3月31日まで

重要な会計方針に関する注記

1. たな卸資産の評価方法及び評価基準

最終仕入れ原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産は定率法を採用しております。ただし、一括償却資産については3年均等償却しております。

3. 引当金の計算基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒れの損出に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込み額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当期負担額を計上しております。

(3)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当該事業年度における退職給付債務の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

(4)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1)消費税等の処理方式

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(2)連結納税制度の適用

当期から連結納税制度を適用しております。

5. 重要な会計方針の変更

(1)貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準

当期から貸借対照表の表示について「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

なお、従来の資本の部の合計に相当する金額は70,406千円であります。

(2)表示方法の変更

従来、売上に係る人件費等の経費について、販売費及び一般管理費として計上していましたが、当期より原価に計上する方法に変更しております。この変更により、従来の方法と比較して、売上原価は291,411千円増加し、売上総利益は同額減少しておりますが、営業損益に与える影響はありません。

貸借対照表に関する注記

1.有形固定資産の減価償却累計額 ----- 1,660千円

3.関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	23,729 千円	短期金銭債務	4,399 千円
--------	-----------	--------	----------

損益計算書に関する注記

1.関係会社との取引高

売 上 高	188,113千円
仕 入 高	88,551千円

株主資本等変動計算書に関する注記

1.株式の状況

(1)発行済株式の総数 ----- 400 株

(2)自己株式の数 ----- 0 株

2.剰余金の配当 ----- 配当は行っておりません。

税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生原因は、主に賞与引当金、未払事業税、役員退職慰労引当金及び減価償却超過額によるものであります。

リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、自動車、厨房設備、事務用電子計算機等があります。

一株当たり情報に関する注記

1.一株当たりの純資産額 176,015 円 5 銭

2.一株当たりの当期純利益 12,273 円 28 銭

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び注記表に記載されている金額は、千円未満を切り捨て表示しております。